

重点戦略プラン

重点戦略プラン1 安定した雇用をつくる

重点戦略プラン2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を
かなえる

重点戦略プラン3 新しい人の流れをつくる

【基本的な方向性】

地元企業の経営基盤の強化や生産性の向上に加え企業誘致を推進することで、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがい」といった、誰もが安心して働くことができる質の高い雇用の創出・確保に努めます。

また、企業間連携や異業種間連携の推進、高付加価値商品の開発、事業承継の円滑化など、地域経済に新たな価値を生み出す取組を積極的に推進します。



本市で暮らす全ての方、特に若者や女性が安心して働くことができる魅力ある雇用を創出します。

【戦略プロジェクト】

(1) 地域企業への支援強化と企業誘致の推進

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-2	産業プラザ運営事業	産業プラザ(産業支援センター及び人材育成センター)を拠点として、地域企業の経営相談、企業間連携の推進、農商工連携、起業家支援などの産業支援事業やものづくり技術講習などの人材育成事業を産業サポート白河に委託する。	商工課
3-2	しらかわ地域ものづくり高度化・海外展開促進事業	地元企業の競争力を強化するため、地域資源や地域産業の強み(金属、電子・電気、食品等)を生かした「ものづくりの高度化」や「海外展開」などについて、専門家によるきめ細やかな支援(伴走型支援)を行う。	商工課
3-2	企業立地奨励金事業	本市に工場又は事業所を新設・増設する事業者に対し、奨励金を交付することにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	商工課
7-2	女性のキャリア形成支援事業	女性の就職・再就職支援、リーダー的女性の育成を図る講座を実施する。	教育総務課

(2) 若者の地元定着の推進

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-5	UIJターン就活促進事業	UIJターン希望者への交通費等の就活支援を行うことにより、地元企業の人材不足解消を図るとともに、定住と就職を促進する。	商工課
3-5	若者Uターン・地元定着促進事業	地元中小企業の経営基盤安定を目的とした人材不足対策(求人掘り起こし、UIJターン促進、インターンシップ受入整備など)や事業継承対策、知的財産活用などの業務を産業サポート白河に委託する。	商工課

(3) 白河の強みを発揮した新たな産業の創出

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	認定創業支援事業 計画関連事業	地域経済の循環による地域活性化のため、起業にチャレンジしたい女性・若者等の創業希望者及び創業者、事業継承を機会に新分野に挑戦する等の第二創業者に対して支援を行い、創業による新たなビジネスや雇用の創造を図る。	商工課
3-1	創業支援資金融資 制度事業	創業者を対象とした運転資金及び設備資金の融資あっせんを行うため、その資金を指定金融機関に預託するとともに、信用保証料を補助する。	商工課
3-1	「美」と「健康」地域 ブランド化推進事業	きつねうち温泉を核に地元の農産物、加工食品、観光資源などの地域資源を含めて「美」と「健康」をテーマに地域ブランドを確立し、産業の振興ときつねうち温泉の利用促進を図る。	商工課
3-2	しらかわ地域ものづくり 高度化・海外展開促進 事業	地元企業の競争力を強化するため、地域資源や地域産業の強み(金属、電子・電気、食品等)を生かした「ものづくりの高度化」や「海外展開」などについて、専門家によるきめ細やかな支援(伴走型支援)を行う。	商工課
3-2	金融機関と創る産業 都市しらかわ事業	融資や販路拡大支援のノウハウや広域的なネットワークを持つ金融機関との連携を強化することで、積極的な域外受注の獲得や販路拡大による地元企業の地力強化を図る。	商工課
3-5	会津大学産業関連 交流事業	産業の振興を図るため、会津大学と相互に連携して、地域企業の底上げ、人材の育成及び人材確保と創業の推進を図る。	商工課
3-5	コワーキングスペース 事業	創業を目指す方などに手軽なワーキングスペースを提供するとともに、伴走型で支援することにより市内での創業を後押しする。	商工課

(4) 農業の魅力向上による雇用の場の創出

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-3	水田経営安定助成 事業	需要に応じた米作りを推進し農家の所得安定を図るため、引き続き市が定める奨励作物への転作を促進するとともに、新たに需要が見込まれる「加工用米」の作付けに対して助成する。	農政課

3-3	白河の大地が君を待つ！就農全力バックアップ事業	全国的に広がる田園回帰の流れを着実に捉え、新規就農及び移住・定住を促進するため、充実した就農相談体制を継続するとともに、就農フェアへの参加や収穫体験を実施する。	農政課
3-3	農業次世代人材投資事業	農業の担い手確保と就農後の定着を図るため、人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられている原則45歳未満の独立・自営就農者（認定新規就農者）に対し資金を交付する。	農政課
3-3	がんばる新規就農者支援事業	認定新規就農者が安定的かつ計画的に営農に臨めるよう、就農計画書、青年等就農計画書等において経営規模目標を達成するために必要な施設設備や機械購入等の経費の一部を補助する。	農政課
3-3	地域営農モデル総合サポート事業	農業、農村を永続的に維持・発展させるため、地域における農地の集約化を支援するとともに、農業経営の法人化・組織化を図る団体に対して、その経費の一部を補助する。	農政課
3-3	フロンティア農業アクション支援事業	スマート農業や新しい生産技術を取り入れ、自ら意欲的に営農の改善に取り組む生産者団体等に対し、研修費用の一部を助成する。	農政課
3-3	白河市産米の消費拡大及び魅力発信事業	白河市産米の安定的な需要確保及び地産地消の推進による消費拡大を図ることを目的に、米の販売促進活動に加えて実際に白河市産米に触れる機会の創出・誘導を図りながら、地域ブランドの確立に向けて、米以外の農畜産物や歴史・文化などの地域資源と共に白河市産米の魅力を発信する。	農政課
3-3	農畜産物6次化・ブランド化推進事業	農畜産物の付加価値を高めて農業所得の向上を図るため、本市農畜産物を活用した新たな商品開発、販路開拓等の取組を支援し、6次産業化及びブランド化を推進する。	農政課
3-3	白河市人・農地相談センター運営事業	農業に関する様々な相談に対応するため、知識・経験を有した「専門相談員」を設置し、JAや土地改良区など関係機関と連携しながら総合的な農業者支援を行う。	農政課
3-3	しらかわ型農地利用集積推進事業	農地中間管理機構を通して、農地集積・規模拡大を行った農業者等（受け手）に対し規模拡大の意欲向上を図るとともに営農継続を支援するため、集積面積に応じて協力金を交付する。	農政課

【基本的な方向性】

生活を支える「しごと」の確保とともに、基本的な学習や本市が持つ歴史や伝統・文化、自然、食などの魅力を教え伝えることに総力を挙げることで、地域への愛着と誇りを持った人材を育み、若者の定着や回帰を促します。

また、「ひと」と「ひと」の「つながり」の重要性を再認識し、多様な価値観を互いが認め、助け合い・共存できる環境を整えることで、地域の中で誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の実現を図ります。



家族構成の変化や共働きの増加など、多様化するライフスタイルに対応することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

【戦略プロジェクト】

(1) 若者のニーズに応じた婚活支援

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-3	「ふれあいの場」創出事業	少子化問題への解決策として、県南地域の独身男性を対象に県南9市町村で連携し、結婚支援事業を行う。「世話やき人」の発掘、育成及び企業間婚活支援など、今までの事業をさらに進めた事業展開を行う。	生活防災課

(2) 出産・子育てしやすい環境の整備

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-1	予防接種事業	定期接種及び定期外である「おたふくかぜ」、「ロタウイルス」及び「妊娠希望者等の風しん」のワクチン接種等を実施し、費用負担の軽減と子育てしやすい環境づくりを図る。	健康増進課
2-1	母子健康支援事業 (乳幼児育成指導事業)	発達の遅れの可能性がある乳幼児を対象に、集団遊びなどを通して早期から専門的ケアを定期的に受けられるよう事業の一部を委託する。	こども支援課
2-2	小児平日夜間救急医療事業	子どもの健康を守り、安心して子育てができる環境の向上に資するため、夜間における小児初期救急医療体制の整備充実を図る。	健康増進課
2-2	医療機関新規開業支援事業	安心して暮らせる医療体制を確保するため、不足する小児科又は在宅療養診療所を新たに市内で開業する医師に対して奨励金を支給する。	健康増進課
2-3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流する場を設け、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより、子育てを支援する。	こども支援課

2-3	子育て支援ガイドブック作成事務	妊娠・出産・育児・子育て支援に関する情報を一元化し、行政サービスや各種手当、相談窓口などをわかりやすく情報提供することで、出産や育児など、子育てに対する不安の軽減を図る。	こども支援課
2-3	ファミリーサポートセンター委託事務	子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎など子育てを支え合う事業を支援する。	こども支援課
2-3	子育てサロン推進事業	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、乳幼児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成する。	こども支援課
2-3	すこやか相談・フォローアップ訪問事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象に「すこやか相談会」を実施し、保護者の子育てに関する悩みや心配事に応じるとともに、相談会後のフォローアップに努め継続的な支援を行う。併せて、保育園・幼稚園の保育力向上も図る。	こども支援課
2-3	子育て支援アプリ活用事業	市の子育て支援の取り組みや子育てサロン、遊び場等の情報を、スマートフォン向けの子育て支援・応援アプリを活用して、迅速に分かりやすく発信し、情報提供を行う。	こども支援課
2-3	こども医療費助成事業	児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図るため、出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成する。	こども支援課
2-3	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施するため関係機関との連携強化を図り、育児不安の解消、虐待予防に努め、健やかな子育てを支援する。産後健診結果連絡票への対応を通して、支援体制整備を図る。	こども支援課
2-3	白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券支給事業	未来を担う子どもの健やかな成長を願い、経済的負担を軽減(おむつ、おしりふき、ゴミ袋等と交換できる3万円分のクーポン券を交付)することで、安心して子育てができる環境を整備する。	こども支援課
2-3	病児保育事業	病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難なこどもを一時的に預かり、保護者の育児への負担軽減を図るための施設を整備する。	こども育成課

2-3	待機児童対策事業	保育施設の待機児童を解消するため、白河保育園(事業主体:白河市社会福祉協議会)の移転改築(定員60人⇒120人)に対し、事業費の一部を補助する。※2か年事業	こども育成課
2-3	保育士確保対策事業	民間保育園等の保育士不足に対応するため、人材派遣会社の紹介により保育士を採用する際の紹介料に相当する額を補助する。	こども育成課
2-3	保育士等賃金改善事業	待機児童対策として、保育施設の受け入れ可能人数に見合った保育士や幼稚園講師を確保するため、保育士等の処遇改善(一人当たり月平均約3万6千円の給料増額)を実施する。	こども育成課
2-3	認定こども園整備事業	認定こども園ぼだい樹(郭内)が実施する幼保連携型施設の大規模改修に対して、事業費の一部を補助する。	こども育成課
3-1	(仮称)マイタウンわくわくパーク整備事業	中心市街地の賑わい創出及び子育て支援の推進を図るため、市民の交流拠点であるマイタウン白河に屋内遊具コーナーを設置する。	まちづくり推進課
4-1	奨学資金貸与事業	経済的理由により就学が困難である者に対し、奨学金を貸与する。平成30年度より、若者支援と定住促進を目的に、奨学金の返還期間の延長(10年→15年)、大学等を卒業後5年間市内に居住し、就労している場合に、返還金の一部免除を実施する。	教育総務課
4-1	人材育成奨学金給付事業	学習意欲が高く成績が優秀でありながら、経済的理由により就学が困難と認められる学生に対し、奨学金を給付し有能な人材を育成する。	教育総務課
5-3	三世代同居等支援事業	市内での三世代同居等を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を助成し、子育てや高齢者支援、住環境の向上、定住の促進等を図る。	建築住宅課
6-3	公園施設長寿命化対策事業	公園遊具長寿命化計画に基づき、公園遊具施設の改築・更新を実施する。	都市計画課
7-2	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の形成や意識の高揚を推進する。	教育総務課

(3) 社会を生き抜く力を育む教育の充実

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4-1	いじめ・不登校防止対策推進事業	「市子どものいじめ防止条例」を受け、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境をつくるため「白河市子どものいじめ防止条例」を制定し、いじめ防止等の対策を総合的に推進する。また、いじめ・不登校の早期発見と望ましい学級づくりのため、学級の実態や一人一人の心理状態を把握するQ-Uテストを実施する。	学校教育課
4-1	学校図書館利活用推進事業	市立図書館と連携して学校司書を配置し、学校図書館を有効活用することにより読書の機会を増やし、子どもの豊かな心を育むとともに学力向上を図る。平成30年度は新たに2名の司書を配置し、平成31年度までに全ての小中学校への配置を完了する。	学校教育課
4-1	白河の歴史文化再発見事業	小峰城等の史跡や中山義秀記念文学館の見学、松平定信公の業績を学ぶことにより、白河の歴史や文化について知識を深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。	学校教育課
4-1	土曜学習推進事業	希望する小・中学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供することにより、児童の学習意欲を向上させる。平成30年度は現在の5中学校区に加え、白河第二中学校区でも実施する。	学校教育課
4-1	ICT教育環境整備事業(小・中学校)	ICTを最大限に活用した21世紀にふさわしい学びの創造を目指し、電子黒板の導入や校務用PCの更新などを計画的に推進する。	学校教育課
4-2	キッズシアター(演劇教室)開催事業	質の高い本物の舞台芸術を鑑賞することにより、子どもたちの豊かな感性や想像力を育み、情緒豊かな児童の育成を図る。	教育総務課
4-2	舞台芸術鑑賞授業開催事業	中学生に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、豊かな感性や想像力を育み、創造性豊かな人間形成を図る。	教育総務課
4-3	図書・視聴覚資料等整備事業	市民の要望等に対して多くの図書資料を提供し、充実を図るとともに、こどもの本や大活字本などきめ細かい蔵書や視聴覚資料の整備を図る。	図書館

4-4	文化創造推進事業	創造的な舞台芸術事業を積極的に行うとともに、舞台芸術に関心のある市民層の開拓や、地域の文化芸術事業に主体的に関わる人材の育成を図る。	文化振興課
4-4	しらかわ駅伝競走大会開催事業	「駅伝のまち しらかわ」を全国にアピールするとともに、駅伝を通じた交流を深めることを趣旨として、しらかわ駅伝競走大会を開催する。	スポーツ振興課

【基本的な方向性】

「しごと」と「ひと」の創生を図るとともに、市民が主体となったまちづくりを進めることで、個性的で活気と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。
また、都市機能の集積や既存ストックの有効活用、拠点間を有機的に結ぶネットワークの再構築、圏域をまたぐ広域的な機能連携など、中長期的視点に立った持続可能なまちづくりを進めます。



本市の知名度・認知度アップや観光振興による交流人口の増加を図るとともに、大都市（特に首都圏）に在住する移住希望者等に対し本市の魅力を積極的に発信することで、本市への新しいひとの流れをつくれます。

【戦略プロジェクト】

(1) 地域資源を活用した観光の振興

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-4	観光物産PR事業	首都圏等で行われる観光物産展に出展し、产品及び観光のPRを行う。	観光課
3-4	観光誘客促進事業	観光誘客の企画立案、特産品の販売活動、関の森公園の利用促進等の業務を委託する。	観光課
3-4	こども夢フェスタ支援事業	全国3大キャラクターイベントとして定着した「ご当地キャラ(ゆるキャラ)」のイベントを開催し、交流人口の増加と地域経済の活性化を図る。	観光課
3-4	周遊型観光推進事業	WiFi環境を整備するとともに、観光アプリ「しろナビ」による観光案内や観光周遊ルートを提供する。	観光課
3-4	サイクルツーリズム推進事業	商工会議所青年部や青年会議所において自転車イベントが開催されるなど、自転車を活用した地域活性化の機運が高まっていることから、西郷村及び那須町と連携し、サイクリング環境を整備するとともに、スタンプラリーなど人を呼び込むイベントを実施する。	観光課
3-4	アジアインバウンド誘致事業	平成29年度に引き続き、台湾をターゲットにパンフレットの配布やモニターツアーなどでPRし、インバウンドを呼び込む。	観光課

3-4	福島プロジェクションマッピング事業	戊辰戦争から150周年という節目の年に、その舞台となった小峰城において「試練に立ち向かう勇氣」と「不屈の魂」をプロジェクションマッピングで表現し、市民にエールを送る。	観光課
3-4	「観光振興計画」策定事業	人口の減少や国内旅行市場に陰りが見える一方で、訪日外国人旅行者が増加するなど、観光を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後の観光振興の指針となる計画策定に向けた観光ニーズ調査を実施する。	観光課
3-4	フィルムコミッション事業	首都圏からの交通の便が良く歴史的建造物が多くあるなど本市の優位性を活かし、映画等の撮影を誘致することにより、観光や文化の振興及び地域活性化に繋げる。	観光課
3-4	小峰城VR復元事業	体験型観光の一環として、小峰城についてVR（バーチャルリアリティ: 仮想空間）技術を使用した迫力ある映像を制作し、体験してもらうことにより、本市の魅力をPRする。	観光課
4-5	白河歴史教科書作成事業	本市に数多く残る歴史的・文化的資源を見つめなおすとともに、正しい理解と郷土愛を醸成することを目的として作成した白河歴史の手引き「れきしら」を活用し、「しらかわ検定」等を実施する。	まちづくり推進課
4-5	小峰城跡史跡整備事業	整備基本計画に基づき、文化財の保護及び将来に向けた史跡の一体的な整備のため、民有地の公有化、園路、施設整備を行う。	文化財課
4-5	集古苑特別企画展開催事業	「戊辰150周年」をテーマとした企画展を開催する。戊辰戦争がはじまり、東北に戦火が及ぶ過程、白河口での戦い、県内への波及と会津の降伏、戦後の慰霊などを、県内外に所蔵される資料や遺物により紹介する。	文化財課
4-5	小峰城跡ホープツーリズム拠点整備事業	小峰城の石垣修復の詳細な記録や蓄積された技術等を分かりやすく紹介するとともに、それらを観光資源として活用する「ホープツーリズム」を実施していく拠点として白河集古苑を増築する。	文化財課
4-5	南湖公園史跡整備事業	史跡名勝「南湖公園」を良好な状態で後世に継承するため、平成28年度に策定した整備基本計画に基づき、月見ヶ浦地区の園路整備に向けた測量設計及び今後の整備に向けた基本設計の作成にあたり、湖岸周辺の試掘調査を実施する。	文化財課

5-1	歴史的資源活用事業	脇本陣柳屋旅館建造物群や小南湖公園をはじめとした各種の歴史的資源を活用し、本市の魅力を発信することにより、観光の誘客やまちなか回遊の促進を図る。	まちづくり推進課
5-1	歴史的風致形成建造物保存修景事業	歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物の改修に係る費用の一部を補助することにより、歴史的価値のある建造物の保存を図る。	まちづくり推進課
5-1	旧脇本陣柳屋旅館建造物群管理事業	資料に忠実に明治期の蔵座敷を復元したことを強調し、本市の歴史的風致形成建造物を代表する観光資源として活用するほか、勉強会や茶会等のイベントで利用できるようにし、広く市民が親しめる施設として運営する。	まちづくり推進課
6-3	南湖公園保全整備事業	市民及び観光客が安心して安全な利用が出来るよう環境の整備を図るとともに、豊かな自然を後世に受け継ぐため、アカマツや桜木等の貴重な観光資源について適正な維持管理を実施する。	都市計画課

(2) 移住・定住の促進

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	まちなか居住支援事業	中心市街地への居住促進を図るため、中心市街地内に一定の基準を満たした集合住宅を新たに建設する事業者に対し、その事業費の一部を補助するとともに、民間賃貸住宅に居住する一定の要件を満たした子育て世代に対し、その家賃の一部を補助する。	まちづくり推進課
3-1	中心市街地共同住宅供給事業	街なか居住を推進するため、幅広い世代が街なかで快適かつ安全安心に暮らせる住環境の整備を促進することを目的に、優良な市街地住宅を供給する事業者に対して費用の一部を補助する。30年度は、29年度に引き続き「商工会議所会館跡地住宅整備事業」の施行者へ補助を行う。	まちづくり推進課
5-3	空き家対策管理事務	空き家の利活用を促進することで、良好な住環境の確保を図る。	まちづくり推進課
5-3	三世帯同居等支援事業	市内での三世帯同居等を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を助成し、子育てや高齢者支援、住環境の向上、定住の促進等を図る。	建築住宅課

5-4	地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	企画政策課
5-4	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。 また、日常生活の移動手段の確保に加え、観光やイベント参加のための移動手段として循環バスの活用を検討するため、日曜・祝日等試験運行を実施する。	企画政策課
5-4	地域公共交通総合連携事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通の確保を図るため、支援等の実証実験を行う。 また、地域の現状や地域公共交通の状況、住民の移動特性やニーズ等の調査を実施する。	企画政策課
7-3	定住・二地域居住推進事業	定住・二地域居住を促進するため、より積極的な情報発信を行っていくほか、これを実現する上で有効な「お試し居住」を実施する。	企画政策課
7-3	来て「しらかわ」住宅取得支援事業	県外から市内へ・市外から市内への移住する世帯に対して、住宅取得に要する費用の一部を助成し、若年・子育て世帯への支援、住環境の向上、移住・定住の促進を図る。	建築住宅課

(3) 戦略的なシティプロモーションの展開

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4-4	戊辰150周年記念事業	戊辰150周年の節目の年を迎えるにあたり、戊辰戦争における白河の地の歴史的意義の再検証と先人の功績を学ぶとともに、本市の貴重な歴史・文化の発信を行い、戊辰150周年の機運を高めるための各種事業を実施する。	文化振興課
7-4	広報白河発行事業	毎月1日に「広報白河」を発行する。	秘書広報課
7-4	ふるさと大使事業	本市に縁のある方々に「しらかわ大使」を委嘱し、全国に向けて本市をPRする活動を依頼するとともに、市政に関する助言や情報提供を受け取る場を設ける。 また、しらかわ大使を講師に講演会等を開催する。	秘書広報課
7-4	「白河市公式ホームページ」管理運営事業	市のホームページの管理・運営を行う。	秘書広報課

7-4	シティプロモーション推進事業	誇れるふるさと「白河」を市民が実感するとともに、全国に効果的に情報発信するシティプロモーション戦略について調査検討する。	企画政策課
7-6	ふるさと納税取扱事務	市外にお住まいの方からふるさと納税として寄附を募り、寄附のお礼として地場産品を送付するほか、寄付金の使い道をPRすることで、市の施策・魅力発信を図る。	企画政策課

(4) 市民協働の推進と外部人材の積極活用

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	学生チャレンジショップ事業	将来を担う人材の育成と中心市街地の賑わい創出のため、地元高校生が街なか(主にマイタウン白河)で農産物等を販売するなど、店舗経営を実践する活動を支援する。	まちづくり推進課
7-1	地域おこし協力隊活用事業	「地方の活性化」に積極的な都市地域の人材を採用し、地場産品の開発や観光振興などについてアイデアを出してもらい、新たな魅力の醸成と地域の活性化に寄与する。	企画政策課
7-1	まちづくり・ひとづくり事業	街なかの空き店舗を活用し、高校生を中心とした若者が集い、勉強会やボランティア活動などができる拠点「コミュニティスペース」を整備すると共に、積極的なコミュニケーションの機会を創造する。	企画政策課
7-1	地域づくり活性化支援事業(4地域)	地域の活力を育むため、地域特性を活かした自発的で独自性のある市民活動に対し補助金を交付する。また、今年度から新たに高校生を対象とした補助枠を追加し、若者の活動を支援する。	生活防災課
7-1	地域の底力再生事業	地域活動を活性化させコミュニティの強化を図るため、町内会がこれまで培ってきた「協働」、「伝統」、「融和」の力を活かして実施する自主的な活動及び防火訓練、不法投棄回収等の環境美化活動を支援する。	生活防災課